

# 外国人材を活用した事例（果樹）

【(株)さくら農園（霧島市）】

（令和7年2月）

## 経営の概要

### 【栽培品目・面積】

- 経営面積 21.05ha
- 品目別面積
  - ぶどう6ha, なし2.5ha, いちご0.55ha
  - その他果実12ha

### 【経営の変遷】

- 平成16年に農業に参入
- 果樹栽培の他にも加工品（乾燥物、ジャム、ワイン、ジェラート等）にも力を入れ、産直レストランや直売所、農林業体験施設、ワイン製造見学工場等を有する県内でも有数の大型観光農園



## 労働力の現状

- 従業員数 40人
- 外国人材 21人
  - ・技能実習：ベトナム11人，特定技能（周年雇用）：ベトナム7人
  - 高度人材：3人
  - ・人手不足であるが，求人を出しても日本人の応募は少ない。令和元年から技能実習生の受入れを開始。
  - ・令和7年5月に，新たに技能実習生4人を受入れ予定（ベトナム，インドネシア）

## 特徴的な取組等

- 外国人材関係
  - ・外国人材の定着に向けた取組
    - ・男子寮・女子寮を整備
    - ・母国語の作業マニュアルを用意
    - ・社内での日本語教室を毎週実施 等
  - ・栽培品目が多く，栽培管理以外にも加工や接客など業務にバリエーションがあり，果樹に関する多様な技術を学べる環境にあることから，長く働く人材が多い。
  - ・技能実習期間が終了した技能実習生が特定技能として継続して勤務している。特定技能2号を目指す人材もおり，社内で日本語教室を実施し試験対策の試験勉強等のサポートを行っている。
  - ・正社員に高度人材（技術・人文知識・国際業務）が在籍しており，日本人の正社員と技能実習生の間に入って作業の目的や手順等を通訳し，指導している。技能実習生は作業の意味を理解して栽培管理に取り組めるため，円滑な技術習得につながっている。
- 人材確保の方針（増減など）
  - ・ベトナム人は手際よく真面目に働いてくれるので，今後もベトナム人を採用していきたい。